平成29年度　兵庫県立北はりま特別支援学校　本校「学校評価」

【ビジョン】		【ミッション】
○特別支援教育は“北はりま”から ○みんな大好き！成長し続ける学校		1　地域における特別支援教育のセンター的役割を推進する。 2　一人一人のニーズに応じた適切な教育支援を行い，自立の力を育む。 3　地域での交流活動や様々な体験活動を通じて地域社会で生活する力を伸ばす。 4　命や人権を大切にする心を育み，児童生徒の安全・安心を守る教育を推進する。 5　校内外の研修を積極的に推進し、教職員の専門性の向上を図る。 6　保護者、学校評議員等の意見を参考にし、開かれた学校づくりを推進する。

【回収データ数】

小学部：11人　　中学部：17人　　高等部：24人

【自己評価基準】
5　よくできている　　4　おおむねできている　　3　ふつう　　2　あまりできていない　　1　まったくできていない

領域	年度努力事項	項目番号	主担当部署	実践目標	具体的取り組み	本年度自己評価	昨年度自己評価	2年間の評価比較	本年度の成果または課題	来年度の改善方策
学校運営	開かれた学校づくり	1	*総務・情図・学部*	広報活動の推進を図り、積極的な情報公開・発信を実践する。	学校だより・学部だよりの定期発行、HPの定期的な更新。 連絡ノート等を活用し、日々の学校での様子を家庭に伝える。	4.1	3.9	→	・HPを月に2回程度更新し、学校行事や学部のページも併せて更新した。 ・学校通信を定期刊行した。 ・小 ： 学部の通信を定期的に発行した。連絡帳などで家庭との連絡を密にとることができた。 ・中高 ： 月に1度学部通信を発行し、学校生活での様子を伝えた。	・HPの更新はNetCommonsを活用した情報発信をしていきたい。 ・学校だよりの内容、見やすさ等、より一層充実した誌面になるよう努める。 ・学部通信の内容や連絡帳の形式など、より充実したものになるよう努める。
		2	*支援*	地域のセンター校として地域支援に取り組む。	教育相談事業、教材・教具についての情報提供、講師派遣、公開研修会の企画・調整を行う。センター校として地域支援に取り組んでいる。	4.1	3.9	→	・教育相談事業、講師派遣や公開研修会の実施など、地域のセンター校として地域支援に取り組んだ。	・教材教具の情報提供などをさらに進める必要がある。
		3	*学評*	わかりやすく見やすい学校評価の公表を心がけ学校の運営改善に取り組む。	項目数を絞り込み自己評価表を改善し、結果をグラフ化して公表。保護者や地域の人々にも学校の姿勢が伝わりやすいよう工夫する。	3.6	3.6	→	・年度当初に自己評価の「具体的取り組み」について各部で検討し、より具体的、発展的な取り組み目標を設定した。 ・いじめに関する評価項目を新規に設定し、学校いじめ基本方針の見直しを行うなど、いじめの未然防止に向けた職員の共通理解を図り、生徒の人権意識を高める指導を推進した。	・学校評価を職員間、保護者、地域の方々とのコミュニケーションツールとして活用し、学校運営、教育活動の改善に努める。
	教職員の資質向上	4	*研推*	各学部・訪問部で研究・公開授業を実施し、協議会を持ち、授業実践力を高める。	各部で研究テーマを決め、「人と関わる力を育む」に取り組む。校内公開授業を各部で実施し、授業見学・意見交換を行う。	3.7	3.5	→	・公開授業を中心に、各学部や訪問学級で研究を進めることができた。個々の生徒に細やかな配慮と支援の手立てがなされた。 ・研究授業への参観を進めるために、行事との調整や特別時間割の設定などをしていくことが課題である。	・研究テーマを年度末の時点で検討して、新年度の研究の取り組みをスムーズにする。 ・公開授業に参加できるよう、行事との調整や特別時間割の設定などを各学部に呼びかける。
		5	*支援・教務・保健・情図*	全体研修会と自主研修会を計画的に実施し、専門性の向上に役立てる。	救命処置研修会（6月）、保健部研修会（7月）、支援部研修会（8月）、進路研修会（8月）、人権教育研修会（8月）、情報図書部研修会（8月）、支援部自主研修会（7/28：自立活動，8/17：応用行動分析・LD疑似体験，8/23：自立活動）を実施。初任者研修をできるだけ放課後に実施し、より多くの職員が参加できるようにする。	4.0	3.9	→	・情報図書部　：ICT機器を活用した実践についての自主研修を行った。校内の6名の教員の実践を報告してもらった。校内にあるICT機器の活用について、教員同士で研修でき、授業への活用につながった。 ・支援部研修会（8/25 ）を実施した。また昨年度の反省を踏まえ、自主研修会（7/28：自立活動，8/17：応用行動分析・LD疑似体験，8/23：自立活動）や、初任者研修の放課後実施を行い、より多くの職員が参加できるようにした ・保健部　：人口呼吸器に関する研修については、タイムリーに開催することができた。救命処置研修(保護者対象)については、昨年度に比べ少しではあるが、参加数が増えた。今後も維持・継続できるようにしたい。夏季全体研修では、アレルギーや肥満対応について詳しく解説を聞くことができた。また、教員同士での意見交換することができ、全体での共通認識と理解が深まった。	・情報図書部　：ICT機器への実践については教員からの興味やニーズが高いため、来年度も引き続き研修を計画していきたい。 ・支援部　：医療的ケアの研修会など、さらに多くの職員に知ってもらいたい。研修は、夏季休業中に行い、参加を促したい。 ・保健部　：次年度も学部別授業参観とタイアップしての実施を検討している。高等部の作業製品販売もあり、難しい面もあるが、午前中に終了できるように内容と時間の設定を工夫したい。次年度も、ニーズに応じた研修を計画したい。
		6	*進路*	研修会を実施し、小学部、中学部、高等部と一貫した系統性のある進路指導を推進する。	新転任者に向けた進路研修会（4月）の実施。日々の進路関係、関係機関との連携の情報について、職員朝礼での掲示版の活用。進路指導に関する公開研修会（8月）、高等部3年生の卒業後の進路先決定までの歩みを振り返る自主研修会（3月）の開催。	3.7	3.6	→	・本校にも医療的ケアの必要な重心の児童生徒が増え、その対応についても広く知る必要があるため、8月の公開全体研修会では、尼崎在住の平本さんを講師に招き、「人工呼吸器をつけて地域で暮らす」と題した講演会を実施した。 ・校内初任研では、氷上特別支援学校の実践に学ぶ目的で学校訪問を行い、学部長から氷上の喫茶サービスの実践を直接学んだ。3月には、例年通り、高等部3年生の次の進路決定までの歩みについての自主研修会も実施する。職朝での進路指導部からの情報提供は、小まめに行った。	・本校生徒の状況や実態にあったバランスの良い研修会を計画する。進路の大きな課題である小学部からの一貫した系統性のある進路指導については、来年度も、少しでも学部間連携や職員交流ができる研修会を計画したい。
	キャリア教育の推進	7	*進路*	生徒の実態や障害の状態等に応じた進路指導を計画し、実践する。	進路希望調査、懇談をもとにした実習先の決定。実習に向けた丁寧な事前事後学習の実施。居住地福祉課、相談支援担当者との日々の緊密な連携に基づいた進路懇談会の実施（高3生は7月に実施）。	3.9	3.9	→	・6月、11月の校内・現場実習に向けて、早めに各学年、クラスを通じて実習希望先を決定し、実施1カ月前には、高等部会で提案できるように準備した。高3生を中心に、こうした実習の状況、学校生活、家庭の様子についても、進路指導の立場で、各市町社会福祉課、相談支援センターにも丁寧に情報提供できた。	・生徒増加の影響で、実習受け入れ先の確保も進路指導の大きな課題である。事業所数も毎年増える傾向にあるため、早めに実習受け入れ事業所を決定したり、生徒、保護者への説明や情報提供もより細やかに行ったりすることが求められている。
		8	*進路*	保護者向け研修会を実施し、情報提供の機会を充実させる。	進路説明会（4月）、各市町福祉課のサービス説明会（5月）、進路指導連絡会（5月）の実施。6月から11月にかけての施設見学会の開催。進路だよりの発行。	4.1	3.9	→	・従来通りの説明会、連絡会を実施した。また施設見学も、多くの保護者が参加された。段々と参加される保護者も低い学年の保護者に移ってきた傾向があり、保護者の進路指導への関心も広がってきているのを感じた。 ・保護者のニーズに沿った情報提供が求められていると感じる。	・従来の進路説明会、施設見学、その他の情報提供を基本に、より丁寧な対応を心がける。保護者がどんな情報を求めているかを知るためのアンケートの実施を考えたい。
		9	*進路*	新たな実習受け入れ事業所開拓や、地域関係機関とのネットワークを積極的に進めていく。	各市町ごとの事業所連絡会や北播磨地域のネットワーク会議への出席、学校や生徒の現状に関しての丁寧な情報提供。ハローワーク西脇、北播磨障害者就業・生活支援センターとの日々の細やかな情報交換。	4.0	3.9	→	・日頃の関係機関との情報交換、連携を丁寧に進めてきた。その結果として、実習受け入れや、生徒・保護者に関する生活面での支援や福祉サービスに関わる相談も柔軟に対応してくださった気がする。今後も関係機関との常日頃からの連携を大事にした関わりを継続したいと考えている。	・生徒の進路に関わる関係機関との連携を進める上で、学校が地域に対して開かれた姿勢で対応したいと考えている。保護者の同意を得ながら情報開示を行い、地域で開催される研修会、ネットワーク会議にも複数で出席するなど、地域との連携に関わる取り組みについては、関わる教員の数を増やす方向で進めたい。

教育課程	特色ある教育課程の推進	10	*教務*	児童生徒の障害の状態に応じた弾力的な教育課程を編成する。	前年度末に見直した教育課程編成で、学部の実態に応じた指導を展開する。知的障害の特徴や学習上の特性などを踏まえた指導を展開する。	**3.6**	3.7	➡	・教育課程編成を見直すことで、児童生徒の実態に応じたよりきめ細かい指導ができた。	・児童生徒の障害の程度の差が大きく、集団授業のグループ分け（能力、人数、教室等の設備条件等）の工夫が必要である。
		11	*学部*	発達段階や障害の状況に応じた指導形態やグループ構成を工夫する。	学部ごとに情報交換しながら教職員の協力体制を確立し、連携を密にして発達段階や障害の状況に応じた指導を行う。	**3.8**	3.8	➡	・小：個別、グループ、全体など授業により指導形態やグループ構成を工夫した。実態に応じて、生活単元学習の時間を設定し取り組んだ。 ・中：個に応じた充実した授業を展開するために、発達段階に応じてグループ編成を行った。学部内では、密に生徒情報の共通理解を行った。 ・高：学習グループの編成を、生徒の実情に応じて、教科ごとに適切に行った。	・学部間の情報交換、協力体制、連携などの面で、さらなる充実を図る必要がある。
	個に応じた学習活動の充実	12	*支援*	コーディネーターを中心に、障害の特性に応じた支援・指導を推進する。	児童生徒のアセスメント、個に応じた教材・教具の提案や授業づくりに対する支援を行う。	**3.8**	3.7	➡	・コーディネーターを中心に、児童生徒へのアセスメント、個に応じた指導へのアドバイス、教材教具の提案等の支援を行った。	・アセスメントについては、内容や方法をさらに検討し、周知していく必要がある。
		13	*学部*	実態に応じた長期・短期目標を設定し、前期後期で指導方法と支援方法を見直す。	チーム制で共通理解を図りながら「明日への一歩」の中に保護者との面談を通して合理的配慮の内容を盛り込んだ。他学部や高学年の様子を参考に、数年後もしくは将来の細かい具体的な目標を設定する。	**3.9**	3.9	➡	・小：クラス会、学部会などで児童の共通理解を図りながら、実態に応じた目標や指導方法などを検討することができた。また、学部研修で「キャリア教育の視点に立って」将来の姿についても意識することができた。 ・中：学部会などで生徒の共通理解を図り、学習グループの編成を行い、個に応じた目標や支援方法などを検討した。合理的配慮については保護者と話し合い「明日への一歩」に記載した。「キャリアの視点」で学部全体で研究に取り組んだ。 ・高：学部会、学年会等で生徒の共通理解を図り、実態に応じた目標や支援方法などを検討した。また、保護者との面談を通して合理的配慮について話し合い、「明日への一歩」に記載し、教員の共通理解も図った。	・小：「明日への一歩」の前後期途中の見直しや再検討の機会を作る必要がある。 ・中：道徳教育の教科制に向けて、さらに研修等を深める必要がある。 ・高：将来の具体的な目標を早期から設定するため、生徒だけでなく保護者への細やかな情報提供を心がけたい。
		14	*総務*	保護者・学園職員との懇談の機会を設け、情報共有しながら指導に当たる。	学期ごとに、保護者との懇談会・学園の職員との連絡会を設けて情報・意見を交換する。	**4.0**	3.9	➡	・家庭訪問や個別懇談、学園連絡会を設け、保護者や学園職員との情報交換を学期ごとに行うことができた。 ・得られた情報は学部会、職員会議等において報告し、共有できた。	・今後も保護者、学園職員との情報交換の場を適切に設定していく。
	特別活動の充実	15	*総務*	学校・家庭・地域社会が連携した教育・社会活動を企画・運営する。	PTA夏休み親子のつどい（7月）、運動会（9月）、学習発表会（11月）を実施。	**4.1**	3.8	↗	・親子のつどい（7/29 ）、運動会（10/1）、学習発表会（11/3）は家庭や地域の協力を得て実施できた。	・多様な意見や反省を集約し、より参加しやすい教育活動を目指し、参加者の拡大に繋げられるよう努める。
		16	*総務*	学校行事の精選と行事内容の充実を図る。	年間及び各月毎の行事予定表の作成。各行事後の各学部・各校務部による反省。	**3.8**	3.8	➡	・PDCAサイクルを厳守し、予定の変更、追加等には迅速に対応できた。 ・各行事の反省、成果は、職員会議等において報告し、共有できた。	・各学部、各校務部との連絡を密にとり、行事の内容、精選を提案し、充実した活動になるよう考えていきたい。
課題教育	学校安全と危機管理体制の確立	17	*総務*	危機発生時に備えた研修・訓練を実施し、対処要領の改善を図る。	バス避難訓練（5月）、火災避難訓練（6月）、火災震災避難訓練（1月）を実施。 発作発生時の対応マニュアルを作成。緊急時避難体制についてのマニュアルを作成。	**3.8**	3.8	➡	・バス避難訓練（5/18）では、運転手、介助員さんとの連携を図り避難方法の確認ができた。 ・火災・震災避難訓練（6/26、1/17）では、煙ハウス体験やシェイクアウト訓練などを行った。 ・緊急時避難体制の見直しを行った。	・様々な危機を想定し、多様な避難訓練を実施していきたい。 ・緊急時避難体制のマニュアルを再検討する。
		18	*生指*	地域と連携して不審者の情報等の共有化を図り、迅速な対応をする。	不審者情報については、全職員で共有化を図り、対応に当たれる体制を整える。	**3.4**	3.6	➡	・今年度、不審者情報の事例はなかったが、多可西脇補導連絡会や北播生徒指導協議会等で、地域の情報を共有した。	・多可西脇補導連絡会や北播生徒指導協議会等で得られた生徒指導状況や地域の情報等を職員会等で共有する。
		19	*保健*	定期的・日常的な点検を実施する。	安全な学習環境、生活環境を確保するため、施設・設備の点検や「学校環境衛生基準」に基づく検査を定期的・日常的に実施する。	**3.9**	3.8	➡	・学校安全衛生基準に基づいて諸々の検査を定期的に実施することで児童生徒が安心・安全に生活することができる。教室や特別教室などの点検については、学期に一度取り組むことで事故（ケガ）の未然防止につながっている。点検カードに整理整頓を促す項目を追加し、「置きっぱなしのものはないか」「不必要な物は片付ける」「元に戻す」などの意識を高められた。冬場に中庭アスファルトの一部が凍結し危険なことがあったため、コーンやバーで立ち入り禁止を表示し安全を確保した。	・現在、遊具点検は教職員で実施しているが、やはり安全基準に基づいた業者の点検が必要と思われる。危険箇所があれば、全職員に周知徹底していく。大雨、台風、降雪などの情報を把握し適切に備えられるようにしたい。
	社会参加活動・交流教育の充実	20	*生指*	各学部で近隣の学校との交流学習や共同学習を実施し、相互理解を図る。	交流学習として中町北小（11月）、中町南小（6・2月）、八千代中（11月）、中町中（11月）、西脇工高（12月）を実施。運動会での入場行進の演奏や英語、選択授業など年5回の多可高校との共同学習を実施。秋季体験学習として播磨農業高校とブドウ狩り体験を実施。	**4.0**	4.0	➡	・本年度も、地域、学校間、居住地において、充実した交流を実施することができた。 また、地域への「はあとふる新聞」の配布を通して、交流活動への理解を求めた。	・より充実した交流活動となるよう、地域の方や相手校との打ち合わせを丁寧に行い、互いのねらいを共通理解し取り組めるようにする。
		21	*生指*	地域行事・学校行事・ボランティア活動を通した交流を深める。	地域の方との交流として、プランター交流の実施、社会福祉協議会主催行事への参加、スポーツクラブでの交流、運動会、学習発表会、流通サービス学習への地域住民の招待を行う。	**3.9**	3.8	➡	・運動会や学習発表会のポスター配布を通して、地域の方々への啓発を行った。また、スポーツクラブでは、大会参加を通して、相互理解を深めた。	・地域行事への積極的な参加を促していく。 ・ボランティア活動を通して、地域と関わる活動を模索していく。
	道徳・人権教育の充実	22	*教務*	障害のある人に対する理解啓発に努める。	地域との交流を積極的に進め、障害のある人への正しい理解と望ましい支援のあり方について考える機会を設定する。	**3.5**	3.6	➡	・地域の方を講師に招聘して学習会を行った。多可町人権啓発協議会が主催する「多可町民の集い」に生徒、教職員が参加し、啓発活動を行った。	・持続可能な交流活動、啓発活動を精選する。
		23	*教務*	障害のある児童生徒の人権に配慮した指導を行う。	研修会を計画的に実施し、教職員の人権意識を高める機会を設ける。	**3.6**	3.6	➡	・本校の教職員だけでなく、地域校の教職員や保護者にも研修会についての情報を発信した。研修参加率を上げることが課題である。	・教職員が参加しようと思う人権教育に関する研修内容を計画し、実施する。
		24	*生指*	学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止に努める。	全校集会での仲間づくり活動や生活実態調査（いじめアンケート）、情報モラル研修等を実施し、児童生徒の人権意識を高めると共に、いじめの未然防止に努める。	**3.7**	—		・いじめ防止基本方針の見直しを行い、生活アンケートの様式を変更して実施した。また、情報モラル研修を実施し、ネットトラブルを含め、SNSにおけるコミュニケーション等を学び、いじめの未然防止に取り組んだ。	・いじめ防止基本方針に基づき、全校集会等で仲間づくりの活動や人権意識を高める活動を実施する。
	情報教育の充実	25	*情図*	教員のICT活用指導力の向上を図る。	デジタル教材や大型TV等のICT機器を効果的に活用し、指導方法の工夫・改善を図る。ICT機器を活用した実践について、8月に研修会を行う。	**3.6**	3.6	➡	・8月にICT機器（大型TV、iPad、タブレットPC、iPhone、アプリ、パワーポイント）を活用した自主研修会を行った。 書画カメラをレンタルして、校内で使用方法を紹介し、児童生徒の個別課題等で活用した。	・今後も活用できる教員が増えるよう研修会を行いたい。
		26	*情図*	児童生徒の情報活用能力の育成を図る。	パソコンが使える環境の整備を行う。	**3.4**	3.7	↘	・児童生徒が使用できるよう、情報処理室や図書室、教室のPC整備を行った。	・今後もPC整備に継続して取り組みたい。

＊本年度の学校・各部署・各学部の教育活動や取り組み等についての意見・感想

➡ 昨年度と比較して、評価結果数値に変化なしまたは0．2以内の変化あり。

↗ ↘ 昨年度と比較して、評価結果数値に0．3以上～0．5未満の変化あり。

↕ 昨年度と比較して、評価結果数値に0．5以上の変化あり。